

令和6年度 各種健康診査の申込書をお送りします

申し込みは **2月15日(木)** まで

1月末に申込書を郵送しますので、「申し込みをする方」も「申し込みをしない方」も必ず記入し、2月15日(木)までに郵送か健康推進課(健康センター1階)に提出してください。



令和6年度 各種健康診査の概要 (年齢は令和7年4月1日現在の満年齢)

- ※1 各検診の受診票は、検診時期が近づきましたら郵送します。
- ※2 75歳以上の方と生活保護法による被保護世帯に属する方は、自己負担金が無料です。
- ※3 職場の健康保険に加入している方の健康診査は、勤務先や加入保険者にお問い合わせください。

検診名	対象者	内容	自己負担金	時期(予定)
結核・肺がん検診	65歳以上の方 (40~64歳は希望者)	胸部X線撮影 (50歳以上の方は、追加項目として喀たん検査を検診当日に申込可能)	無料 (喀たん検査は1,000円)	8~9月
胃がん検診	40歳以上の方	胃部X線撮影検査(バリウム)	1,500円	11月
大腸がん検診	40歳以上の方	2日分の便検体をとる、潜血反応検査	500円	11月
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円	8~9月
後期高齢者の健康診査	75歳以上の方または後期高齢者医療被保険者証所持の方	身体測定、尿検査、血圧測定、診察、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝検査など)	【集団検診】無料	8~9月
			【個別検診】無料	8~12月
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	内診または超音波検査・視診・細胞診 (医師の指示があった方は体がん検診も受けていただきます)	2,000円 (体がん検診は別途2,000円)	医療機関検診: 7~9月 検診車検診: 12月
乳がん検診	30歳代の女性(毎年検診)	(30~39歳)超音波検査	1,000円	6~7月
	40歳以上の女性 ※年齢にかかわらず前年度未受診の方に変更します。	(40~64歳)X線撮影検査(2方向) (65歳~)X線撮影検査(1方向)	2,000円	
骨粗しょう症検診	30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性	足への超音波による骨密度測定	1,000円	10月
肝炎ウイルス検診(B型・C型肝炎の検査)	①40歳の方 ②41歳以上でこれまで受診しなかった方	血液検査	1,000円 ※①は無料	8~9月
特定健康診査 ※白石市国保加入者のみ	40~74歳の方 ※人間ドックを受診希望の方は助成制度あり	身体測定、尿検査、血圧測定、診察、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝検査など)	【集団健診】 1,000円	8~9月
			【個別健診】 1,000円	8~12月
基本健康診査 ※白石市国保加入者のみ	19~39歳の方	身体測定、尿検査、血圧測定、診察、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝検査など)	1,000円	8~9月
歯周病検診	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方	歯科医師による歯周組織などの検査	500円	9~2月

※日程は変更になることがあります。広報しろいしなどでご確認ください。

令和5年度物価高騰対策給付金の支給のご案内

物価・エネルギー価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯など)に対し、給付金を支給します。

●対象 令和5年12月1日において本市に住民登録があり、次に該当する世帯主

- ①令和5年度住民税非課税世帯
- ②住民税が課税されている者の扶養親族のみからなる世帯ではない

●支給額 1世帯あたり7万円

●支給の手続き 支給対象者のうち、「令和5年度電力・ガス・

食料品等価格高騰緊急支援給付金」(3万円)の支給を受けた世帯には「支給予定のお知らせ」を12月下旬に郵送しました。口座変更などの申し出がなければ、以前受け取った給付金の口座へ支給しますので、手続きの必要はありません。なお、ほかの支給対象者には1月下旬に「確認書」を郵送予定です。必要事項を記入の上、2月29日(木)までに返送してください。

●窓口で申請が必要な方

- ①令和5年度住民税未申告者がいる世帯

②令和5年1月2日以降に転入した者がいる世帯

③令和5年1月以降の家計急変世帯

※①・②の世帯に確認書は送付しません。申請が必要です。③の世帯は、令和5年中の収入が非課税相当となることを証する書類が必要です。1月4日(木)~31日(水)の期間に申請してください。

☎給付金コールセンター
(総合福祉センター内) ☎24-3885
1月4日(木)~開設
9:00~16:30(土・日・祝日除く)

Monthly Consultation

定例相談

相談種別	日時	会場	電話
人権・行政	1月15日(月) 10:00~15:00	市役所2階 第2会議室	市民生活課 ☎22-1314
無料法律	1月15日(月) ※事前に電話で予約ください。 10:00~15:00	市役所3階 第3会議室	
農家	1月10日(水) 10:00~12:00	農林振興センター	農業委員会 ☎22-1256
こころの相談	・精神科医: 1月9日(火) 13:15~16:15 ・精神保健福祉士: 1月26日(金) 9:30~11:30	健康センター(要予約)	健康推進課 ☎22-1362
アルコール 思春期・ひきこもり	1月17日(水) 14:30~16:30 1月18日(木) 13:30~16:20	仙南保健福祉事務所(要予約)	仙南保健福祉事務所 母子障害班 ☎0224-53-3132
障がい者 補聴器巡回サービス	1月12日(金) 13:00~15:00 ・リオン: 1月18日(木) 13:00~14:00 ・ブルーム: 1月23日(火)	市役所3階 第3会議室 市役所1階 東側和室	福祉課 ☎22-1400 リオン ☎0224-52-2551 ブルーム ☎022-267-3435

相談種別	日時・会場・問い合わせ先など
いじめ相談(アライン)	いじめ相談窓口(市役所4階 教育委員会内) ☎i-line@city.shiroishi.miyagi.jp 【24時間メール受け付け】 ※電話相談(☎22-1350)も実施しています(毎週月~金 8:30~16:30)。
家庭児童相談	総合福祉センター 毎週月~金 8:30~16:00 ☎22-1400
高齢者総合相談(事前連絡必要)	①地域包括支援センター(総合福祉センター内): ☎22-1466 毎週月~金 8:30~17:15 ②在宅介護支援センター清風: ☎22-2110 ③在宅介護支援センター八宮: ☎24-5222 ②③は24時間電話受付しています。
生活総合相談(生活困窮者)	社会福祉協議会(総合福祉センター内) 毎週月~金 8:30~17:15 ☎22-2130
青少年相談	青少年相談センター(市役所4階) 毎週月・火・木・金 8:30~16:30 ☎22-1342(内線445)
消費生活相談	消費生活相談室(市役所1階市民生活課内) 毎週月・水・金 9:00~16:00 ☎22-0783
DV・ハラスメント相談(事前連絡必要)	男女共同参画相談支援センター(ふれあいプラザ内) 毎週月・水・木・金 8:30~16:00 ☎22-6035
障がい者虐待通報	仙南地域障がい者基幹相談支援センター【24時間電話受け付け】 平日: ☎0224-51-5361 夜間・休日: ☎080-3326-1788 ※県南生活サポートセンターアサンテ内(大河原町)。平日は福祉課(☎22-1400)でも受け付けています。
健康相談	健康推進課 毎週月~金 8:30~17:15 ☎22-1362